申請者控

個人番号カード申請者　様

個人番号カード・電子証明書　設定暗証番号記載票

個人番号カードの交付の際には、原則、申請者ご本人様に最大４種類（少なくとも２種類）の暗証番号の設定を行っていただくこととなっています。

暗証番号については、あらかじめ決めていただいてからの来庁をお願いいたします。
この記載票は、暗証番号を正確に入力いただくための記録用紙としてご活用ください。

①　個人番号カードの暗証番号																	
②　券面事項入力補助の暗証番号																	
③　利用者証明用電子証明書の暗証番号																	
④　署名用電子証明書の暗証番号																	

◎ ①、②、③の数字４ケタの暗証番号については、同じ番号を設定できます。

◎ ④については、アルファベット（大文字のＡ～Ｚ）と数字（０～９）を必ず組み合わせなければなりません。また、最低６文字が必要で、１６文字以下で設定できます。

◎ 電子証明書（③、④）を申請されていない方についても、①および②については必ず設定する必要があります。

◎ 暗証番号は、原則、申請者ご本人に、タッチパネルでの操作により設定していただきます。ただし、申請者が１５歳未満の方や成年被後見人の方の場合は、法定代理人が操作することとなります。また、疾病や障害で申請者ご本人が来庁できない場合は、播磨町役場住民グループ職員が操作を代行させていただきます。

◎ 暗証番号を使用することにより、第三者のなりすましを防ぎます。暗証番号はみだりに他者に教えないようにしてください。また、生年月日など予想がつきやすい数字は避けてください。

◎ 暗証番号は、入力を連続して３回（④のみ５回）間違えた場合ロックされます。その場合は、播磨町住民グループ窓口にお越しいただいて暗証番号の再設定を行う必要がありますので、ご注意ください。

◎ 暗証番号を忘れた場合、播磨町住民グループ窓口にて暗証番号の再設定が可能です。

◎ ④の署名用電子証明書については、１５歳未満の方、成年被後見人の方へは発行できませんので暗証番号は不要です。

◎ 各暗証番号は、次のようなときに使用します。

① 転入、転居など住民票の情報に変更があった際、カード情報の書き換えに使用します。

② カード裏面のＩＣチップ内の、基本４情報（住所、氏名生年月日、性別）データを活用して被災者台帳を作成するなど、マイナンバーに関連する業務で使用します。

③ インターネットでマイナポータルを利用する際、コンビニエンスストア内のキオスク端末から住民票など各種証明を取得する際に、本人であることを証明するために使用します。

④ 電子確定申告（ｅ－Ｔａｘ）などインターネット上で電子文書を作成、送信する際に使用します。